

別紙

令和7年度国内ランド社を対象とした大分県観光商談会運営業務委託事業仕様書

1 件 名

令和7年度国内ランド社を対象とした大分県観光商談会運営業務委託事業

2 委託の趣旨（目的）

本県のインバウンド需要は令和6年に外国人旅行者の延べ宿泊数がコロナ禍前を上回り、過去最高ペースで推移しており、その観光消費額も増加が期待できる。

一方で、旅行需要のトレンドに目を転じると、個人手配旅行が主流となり、環境に配慮した持続可能な観光への関心や、自然・アクティビティなど体験型コンテンツに対する人気など、多様な価値観に基づく旅行傾向が世界的に広がっている。大分県の観光資源はそれらに十分応え得るポテンシャルを有しているものの、別府湯布院以外の県内エリアの認知度向上が課題となっている。また観光庁の「訪日外国人消費動向調査」によると本県における外国人観光客の消費単価は隣県と比べても低い状況のため改善が必要である。

そこで、旅行市場のトレンドを熟知し、商品の造成や手配を直に担うランドオペレーターがバイヤー、県内の自治体や観光事業者がセラーとなり、国内ランド社が多数所在する東京都内で商談会を開催することで、県内の観光資源を魅力あるディスティネーションとして商品に結びつけるとともに、新たな市場や取引先など販路の拡大につなげ、本県へのさらなる誘客促進及び観光消費額の拡大を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年2月27日（金）まで

4 業務内容

（1）国内ランド社を対象とする大分県観光商談会の実施

① 内 容

国内ランド社に対して大分県の観光素材を提供し、新たな商品造成や販路拡大、ネットワーク構築の一助とするための商談会を開催する

② 開催場所

東京都23区内

③ 開催時期

2025年11～12月

※ ②開催場所及び③開催時期は、受託事業者と委託者で協議のうえ決定する

④ 参加予定

バイヤー：国内ランド社 30社程度（主として東京のランド社）

セラー：大分県内の自治体・観光関係者 20社程度

⑤ 運営条件

（ア）専用WEBページ及びオンライン申込フォームの設置

- ・（公社）ツーリズムおおいたのWEBサイト上に専用の説明用ページを設け、運営の流れやスケジュール、参加に必要な環境等の注意事項等を記載すること。

- ・ 専用ページ上で、セラーとバイヤーがそれぞれ申し込むことができるフォームを設置すること。
 - ・ セラー側申込フォームには、連絡先、担当者等の基本的な情報の他、セールスポイント、商談を希望する受入歓迎国等のランド社とマッチングする際に参考となりうる項目をいれること。
 - ・ セラー側申込フォームに、大分県内の自治体・観光関係者がそれぞれ資料や画像をアップロードできるような仕組みを設置すること。
 - ・ バイヤー側申込フォームには、連絡先、担当者等の基本的な情報の他、商談を希望する大分県内の自治体・観光関係者とマッチングする際に参考となりうる項目を入れる仕組みを設置すること。
- (イ) 会場の選定、設営
- ・ 規模や立地、価格等を考慮して適当な会場を提案し、委託者と協議の上、選定すること（会場の借上料は本事業費に含む）
 - ・ 参加者確定後、会場のレイアウト図を作成すること
- (ウ) 募集・集約・マッチング調整
- ・ 台湾を中心とした東アジア・東南アジア圏を6割以上、その他豪州を中心に、多様かつ本事業の目的達成につながる国内ランド社を提案、集客すること。
 - ・ 商談にあたっては、高付加価値やアクティビティなどのテーマ性のあるものを推進し、当該テーマの旅行商品を取り扱う国内ランド社への参加を促すこと。
 - ・ 参加費はセラー・バイヤーともに無料とすること。
 - ・ 参加が見込める国内ランド社に対し、メール及び電話で内容を説明し、参加を依頼すること。
 - ・ 大分県内事業者は、委託者から直接参加依頼文を送付、集約を行う。その後、受託者に参加者の情報を伝達するので、事業者毎に連絡先や資料等の必要事項を申込フォームに入力するよう依頼すること。
 - ・ セラー・バイヤー双方の申込情報を集約し、マッチングの素案を作成すること。
 - ・ 1回の商談時間は20分とし、国内ランド社1社につき8社を目安にマッチングするよう調整すること。
 - ・ ブース配置やマッチングは、委託者と協議の上、最終的に確定すること。
 - ・ 最終確定したマッチングスケジュールをセラー及びバイヤーに周知すること。
- (エ) 当日の運営
- ・ 対面商談がスムーズに進行するよう、会場にスタッフを4名以上配置すること。
- (オ) 参加者へのアンケート調査
- ・ セラー・バイヤー双方を対象としたアンケート調査を実施することにより、ニーズの把握・確認を行うとともに、誘客促進に向けた調査分析、事業効果の検証を行うこと。
- (カ) 自由提案（任意）
- ・ 上記（ア）～（エ）に加え、目的を達成する上で効果的な事業があれば予算内で提案すること。その際、提案内容に応じた KPI を設定すること。

（2）ミーティングの実施

- ・ 事業の進捗報告や内容の協議等、必要に応じて、あるいは委託者に求められた場合には、

ミーティング（web 可）を行うこと。

（３）報告書および成果物の提出

- ・ 事業完了後、委託期間内に報告書（紙媒体：A 4 判冊子 ３部、電子媒体：PDF １部）を提出すること。
- ・ その他、本事業の遂行にあたり制作物があれば提出すること。

５ 成果物の著作権等

- （１）本業務により得られた成果物の著作権、所有権、利用権は、原則として委託者に帰属すること。事前連絡なく加工及び二次利用できるものとする。
ただし、委託者に帰属することができない適当な理由がある場合で、事前に承諾を得たときはこの限りではない。
- （２）成果物は、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。

６ 実施体制

- （１）専任の担当者を配置し、打合会等に担当者等を出席させること。また、電話、メール等にて迅速かつ確実な連絡体制をとること。
- （２）企画提案等の内容は、委託者と受託候補者との協議により調整を行ったのち、契約を締結すること。
- （３）契約締結後、本業務の執行計画を明確かつ詳細に作成・提示すること。

７ その他

本仕様に定めのない項目については、委託者と受託者の協議の上決定する。